

## 令和4年度 社会福祉法人平針福社会 事業計画

世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の状況は、発生から2年が経つ現在でも一進一退を繰り返し、私たちの日常生活に多大な影響を及ぼしています。さらに新型コロナウイルスの変異株オミクロン株の市中感染が猛威をふるうなど私たちの社会生活は十分に機能しない状況となっています。

本会の施設の運営につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響等により、就労支援事業や施設利用状況などに大きな影響を与えている現状となっています。

こうした中で、本会は引き続き「新型コロナウイルス感染症」対策に重点を置き、安定的な福祉サービスの提供に努めながら、法人の取り組むべき課題に対して、以下の項目について重点的に取り組みます。

- 1 「新型コロナウイルス感染症」感染対策  
国や所管庁の方針に基づき、対応します。
  - (1) 検温・除菌・三密回避等基本的な感染対策の継続
  - (2) 職員のワクチン休暇制度の継続や検査体制の確保
  - (3) 事業継続計画の周知徹底、研修、訓練の実施
  
- 2 障害福祉サービスの充実  
法人の経営理念を再確認し、サービスの充実に努めます。
  - (1) 強度行動障害など重度障害者の受入れ体制の整備
    - ア 障害に対する理解をより深めるための研修の実施、学習機会の確保
    - イ 必要な施設設備の検討、整備
  - (2) 障害者の権利擁護
    - ア 虐待防止に関する委員会の開催と研修の実施
    - イ 身体的拘束等に関する委員会の開催と研修の実施
    - ウ 人権意識の向上

- (3) 相談支援事業所と法人内事業所との連携強化
- (4) 就労継続支援 B 型事業（みーる平針）の工賃向上
- (5) 経営の健全化に向けた取組の実施
  - ア 定員の充足、利用率のアップ
  - イ 利用者ニーズの把握とサービス内容の見直し、改善
  - ウ 迅速かつ的確な事務処理の実現
  - エ 中長期計画の策定と課題の整理
- (6) 感染症、災害への対応力の強化
  - ア 感染症、災害時の情報共有、報連相の徹底
  - イ 事業継続計画に基づいた研修、訓練の実施

### 3 コンプライアンス・ガバナンスの強化

- (1) 職員処遇の改革
  - ア 給与体系の改正（一律同額昇給の見直し等）
  - イ 処遇改善への取組（処遇改善臨時特例交付金の取得と、既存の処遇改善・特定処遇改善加算の課題検討）
- (2) 法改正に伴う就業規則等の新規策定・改正・廃止等
  - ア 「働き方改革」関連制度、その他法改正への対応
  - イ 虐待防止、ハラスメント委員会の開催、研修の実施等を通じ、あらゆる虐待、ハラスメントを「しない、させない、許さない」職場風土の確立
- (3) 法人体制の強化
  - ア 事業所間の連携の強化及び人材の育成
  - イ 職員参加
    - ① 理事長・常務理事及び各事業所管理者等で構成する「法人運営会議」の下に課題別検討会を開催し、法人運営に職員の考えを反映させます。
    - ② 共通の課題に対する理解を深め、統一的に対応するために、必要に応じて職員主体の勉強会を開催します。